西成区「あいりん地域のまちづくり」　第４１回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和元年５月２７日（月）　午後７時１０分～午後９時１５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１６名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー９名）

茂山萩之茶屋第９町会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

森下釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

・労働施設のあり方等について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまから第４１回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

有　新年度迎えましたが、前回同様に旧センターのシャッターの閉鎖が４月２４日に行われた後、反対される方たちが旧センターの前で占拠しているという状況が続いています。この状況をどう考えるのかということと、それに対して行政、有識者がどう対応するのかが今問われているのかと思います。今配付させていただいた文書もそれに関わるものですが、改めてもう一度有識者の方で提案しますので、皆さんもう少し待っていただければと思います。本日の議題に関連していくと、一つは旧センターを占拠されている状況に対してどうしていくのか、ということが一つあります。２つ目には、西成労働福祉センターの職業紹介のあり方について、前回たくさんの意見をいただきました。特に従来のプラカードを無くすことについての不安、あるいはご批判いただいて、それに対して今日はセンター、大阪府から提案をいただこうと思っています。それからもう一つ、本移転施設に関わる議論が、一旦配置、ゾーニングについて一定の到達点まで来た訳ですが、ところがその議論の中で、やはり特に地域の方たちからは、労働以外のところについてのいろんな要望、例えば子どもや地域の方たちが活用できるような場所として使いたいというような話もたくさんいただいたので、そういった課題を今後どういう風に議論していくのか、それについてこの場で議論、あるいは我々のところで定義していきたいという風に思っています。他方、労働施設のあり方については、直近プラカード、それから紹介システムというようになっていますけれども、１０年、２０年先の西成労働福祉センター、そしてあいりん職安の機能ということを見据えた議論を、本来きちっとしていく必要がある訳で、この議論に向けての地ならし的な議論も今日は少ししていきたいと思っております。ということで、これまでの蓄積されてきた議論を踏まえまして、さらに今後は長期的な展望のもとで、議論を進めたいという風に考えております。本日の議論に入るに先立って、前回の議論の振り返りをしたいと思います。お手元の議事要旨案の裏面のところをご覧ください。ここには、前回の主な意見、今後の対応というのがあります。大きな議題はセンター閉鎖に伴う状況についてということで、主な意見として見出しを挙げていますが、職業紹介業務への影響、居場所機能との関係、新萩の森の整備、地域の不安等ということで議論いただきました。少し具体的なご意見を紹介したいと思いますが、職業紹介業務への影響ということで、センターが用意した駐車場でなく、旧センターの北側のシャッターの開いたところに、求人業者が一定車を停めるだろうという風に予測していた訳ですけれども、占拠されていてなかなかそれができない状況ということで、もちろん新たに作った南海高架下の仮移転施設の前の駐車場がありますが、そこでも足りなくなる可能性があって、それでは業者さんが困るのではないか、という話をいただきました。それについては我々も危惧しているところであって、特に７月以降どうなるかは不安だという話はさせていただきました。それから居場所機能との関係ですが、これは次の新萩の森の整備とも関連していますが、新萩の森ではまだ充分な整備ができていない、そしてまた雨の日はまったく使えない等々のご批判をいただいたかと思います。具体的には、新萩の森についてはテント３張り、仮設トイレ２基では足りないということについてどうしていくのか、という問題提起をいただいたかと思います。それから地域の不安ということについてのご意見として、これはまだ前回の会議の時点ではセンターがまだ占拠されている状態だったので、センターの中で火を使ったりするとちょっと厄介なことになりはしないか、というご意見をいただいたり、居場所もない、炊き出しの場所をどうするのかということであるとか、自治会の人等々が、夜間真っ暗な中で色んな事件が起こりやしないかという不安の声も挙がってるという風なことだったと思います。こういったものを踏まえて、今センターは閉鎖されて、センター前の占拠という風に事態は少し変化していますけれども、これへの対応について、今日は皆さんと意見交換をしたいと思っています。２つ目の大きな議題として、新たな職業紹介の取り組みという話がありました。一つは現金求人の紹介件数のカウントの仕方が変わったと。前回４月２４日の時点で現金求人の紹介件数が４０件、１日平均２件だという話をして、それは非常に減ってるではないかというご批判だったんですが、実はこれはカウントの仕方が変わっているということだったんですね。従来のカウントでいくと、４月の求人件数は１日平均９００人台で推移していて、直接センターが関与してるのは確かに少ないんだけれども、という話だったかと思います。従来のカウントの仕方でいくと、昨年よりも今年の方が求人件数は増えているという風に、労働者にとっては事態は少し改善してるだろうという話だったかと思います。したがって、カウントの仕方として２つの数字を出すことが、従来との継続性もあるので、２つ出す方が望ましいのではないか、という議論を少ししたところです。それから職業紹介機関の必要性ということで、今やっている西成労働福祉センターの職業紹介業務では、業者に飽きられてしまうというか、魅力が乏しくなってしまうので、もう少し色んな工夫がいるのではないか、というご意見をいただいたかと思います。一つは、それに関連した大きな話として従来のプラカードを廃止するというのはいかがなものか、というご指摘をいただいていました。これについて今日は、センター、大阪府から新たな提案をいただくというように聞いております。それからもう一つは、求人のシステムがまだ本格的に稼働していないということもあります。これについても、６月からきちんと稼働するようになるということですので、その辺の報告をいただくことになります。もう一つセンターのあり方ということで、もちろん現在ある日雇いの求人求職業務はやっていきますけれども、将来的にはそれに加えて課題のある人たちに対する支援という風なものもする必要があるだろう、ということはこれまでも言われてきた訳ですが、それをさらに具体的にどう進めるのか、さらに職業訓練等々の、建設中心ですけれども、こういった業務をさらに整備していくと。それによって再チャレンジも可能となるという、我々が定義しているキーワードの具体化を図っていく必要があるだろうというご指摘をいただいたかと思います。そういったご議論を踏まえて、今後の対応というところがありますが、これは座長まとめです。４点、私の方で質疑させていただきました。センター閉鎖に伴う状況ですが、１つ目、閉鎖が難しいという状況の中では、利用されている人たちの衛生上の問題などが起きないようしっかりと注視し、また占拠されてる人と業者さんとの関係も見守っていく必要がある、という風にコメントさせていただきました。２つ目のセンターに代わる新しい居場所についてですが、新萩の森の設置などについて、公園検討会議でしっかり議論していただきたいというように振ると同時に、３つ目ですが、新しい職業紹介の取組みについて、若者や課題を抱える人たちの受け皿作りが以前から課題に挙がっており、考えていることを具体化していただくということです。それから４つ目に、本移転のあり方についてですが、労働施設の部分については、当会議できちんといろいろな案を出して行く必要があるが、他方で地域の人たちが使える物という総合的な検討は、新しい議論の器を作る必要があるという風にまとめさせていただきました。この新しい器作りというのはどういう風な土台を作るのか、という話にもなる訳ですけれども、その辺についても今日議論したいと思っています。振り返りが長くなりましたけれども、これから議題に入っていきます。次第の方には、大きく、労働施設のあり方等についてということしか挙げていませんが、具体的には旧センター閉鎖に伴う新たな課題、前回挙がったセンター閉鎖後の状況を踏まえた課題について議論したいと思います。事務局の方から現在の状況並びに今後の対応方針などについて、ご説明をお願いしたいと思います。

国　そうしましたら、国の方から、２４、２５日の状況についてご説明したいと思います。今回の閉鎖に関しましては、地域の方々、センターを利用されている皆さまにご心配をお掛けしました。あいりん総合センター１階部分のシャッター閉鎖については、これまでも議論された中で、耐震性に問題がある建物ということから安全確保のため、国、大阪府、関係機関と連携して４月２４日に実施をさせていただきました。閉鎖に当たっては、管理者として事前にセンター内からの退出、また持ち込んだ荷物の搬出について、事前に通知文をセンター内に掲示し、また定期的な館内放送についても事前に行った上で実施したものです。またシャッター閉鎖後の荷物の搬出につきましては、２４日に現場の混乱等もありましたので、混乱を避けるため、翌日の２５日に搬出することを通知した上で行った次第でございます。報告は以上です。

府　続いて今後の対応ですが、現在も現地におきましては、日中、夜間も含めまして巡回などを行いまして、状況確認しながら、国、大阪府で一定の管理を行っているところです。今後の対応につきましては、シャッターが一部開いていたときと同様に、国、大阪府はもとより、さまざまな関係機関と協議して、連携を図りながら、適切に対応してまいりたいという風に考えております。

有　質問とかご意見たくさんあると思うので、どんどん出していただきたいと思います。いかがですか。

→　５月２４日が荷物の期日になってましたが、それは何か対応というか動きはされたのでしょうか。

府　２４日までに持って行ってくださいという形で周知しておりまして、状況については、持ち主がいないというような物品についてもずっと注視をしてきた状況でありまして、確かに全然触れられていない物もございます。その荷物も含めまして、今後どうするのかということにつきましては、法的な措置なども含めまして、あらゆる方策を検討し、対応してまいりたいという風に考えております。管理する中で、その辺りについては常に注視している状況でございます。

→　センターのシャッター周りで、軒下で寝起きされる方、野宿の方は別として、この間テント等を立てて、様々な行動をしている人たちについてなんですが、大阪府や国の方に申し入れ等に行っているかと思うんです。私の個人的な知り合いに聞いても、個別代表するような団体は無いという風に言ってたんです。この間大阪府や国に対して、どういう団体等があの場所を自分のものやという形で主張しているのか、団体を把握されているのかということと、この間交渉されたのであれば、どんな話し合いをされたのか、それについて、大阪府と国はそれをどのように受け止めて、どうしようとしているのか、その場に私はいないので、一体どういったやり取りをされたのかが分からないので、聞かしていただきたいなと思っています。

有　今占拠されている人たちは新しい組織みたいなのを作ってますよね。

→　その辺も含めてどうなのかなと。実際問題、地域も分からないんです。一部は顔は知っていますけれど。個別でやっているのか、団体としてやっているのかというのが分からない。それを自分らは勝手にいろいろ思いますけど、行政としては申し入れ等を受けていると思うので。

府　先日の２１日、先週の火曜日になりますが、団体名なのか行動名を記しているだけなのか分かりませんけれども、申入書をいただいております。

有　個人名は入ってなかったですか。

府　個人名は入っておりません。個人名はなく、労働大臣、労働局、大阪府知事、そして労政課あてに申入書をいただいております。このことを受けて、大阪労働局と大阪府の方で、先ほども申しましたように、あらゆる方策を検討し対応していくということで、日々検討している状況でございます。

有　彼らの要求は、要は旧センターを開けろということですかね。

府　そうですね。

有　今占拠していることについては、何か書いてあったんだったかな。それについては何も触れてないの。

府　要求事項につきましては、旧センターを従来通り開放すること、交渉の場を設けること、また申入書の内容の通りで言いますと、２４日と２５日の暴力と強制排除を謝罪すること、２４日、２５日の法的根拠があるならば、それを明示すること。以上です。

有　２５日というのは。

府　荷物を搬出させていただいた日です。そして２４日、２５日の法的根拠が憲法等々に違反しないという理由を示すこと、そして５月２４日以降のセンターに起居する人々や荷物の撤去、強制排除を止めること、無くなった持ち物について、本人に補償すること、センター周りの下水の消毒を行うこと、センター周辺の屑かご、ゴミ箱が減らされているが、従来通り設置すること、ということで９点の要求事項が出されております。

有　これについて質問とかいかがですか。

→　それは行政が対応したらいいんじゃないの。そういう報告は聞くけど、僕らが参加する案件ではないと思う。だからそれは行政主体が、行政主体の権限と責任の範囲で対応すればいい。それ以上のことではないと思う。

有　情報として共有したいという話だったので、お示ししていただいたという扱いです。

府　ご報告はいたしましたけれども、その辺の対応については、当然委員がおっしゃるように、行政の方で対応するということでございます。

有　もしなければ有識者の方からの見解ということで、これについて皆さん方にもご紹介ということです。１００パーセントは出来ていないので、およそこういう内容で出す予定だということを皆さんにも事前に周知しておきたいということです。万一紹介した上で、ここおかしいぞという話があれば、それもしっかり受け止めたいと思っています。有識者委員一同ということですが、代表となる有識者の先生が、今日は所用があってこの会議を休んでおりますので、したがって本日出席の有識者の方から報告いただき、別の有識者からも少し補足してご発言いただきたいと考えています。

有　あまり時間がありませんので、簡単に説明させていただきます。今回、こういう風な形で有識者委員で見解を提示させていただくことになった背景としては、マスメディアをはじめとする情報発信のあり方に少し疑問を感じることが多かったということですね。３月３１日にセンターを閉鎖する元々の予定があり、その前後で報道が増えましたよね。その報道の内容がやはり事実というか、この地域で丁寧にまちづくりを進めてきたんだけれども、そこら辺がすっ飛ばされたような感じで、労働者と行政が対立している、あるいは行政が一方的に労働者を排除していくというようなニュアンスで、報じるものも少なからずあったという風に見ています。私は別に行政の味方をする訳ではないのですが、この間の丁寧なまちづくりの動きが把握されていないのはちょっと問題だなと思ったのと、かなり複雑な経緯もありますので、それを整理してきちんとお示しするということが大事かなと。文章の一番上から６行目のところで、偏った情報によってミスリードが生じては、地域の人々がこの８年の歳月をかけて粘り強く積み重ねてきたまちづくりの取り組みに深刻な影響を及ぼしかねません、というところを一番危惧しています。少しだけ読ませてもらいます。特に現在、仮移転先の労働施設における日雇い労働者や求人事業所による早朝求人、求職活動等に混乱が生じています。まさにこういう状況ですよね。旧総合センター閉鎖に対して反対か賛成の主張とは別の次元で、早急にこの事態に対応すべき時期に来ています。これらのことから、私たち西成特区構想有識者は、２０２５年に旧総合センター跡地に本移転が予定されている労働施設の仮移転とそれに伴う閉鎖について、そこを利用されている人々に向き合ってきた事実を正確にお伝えし、あわせてこの労働施設の閉鎖に伴う現況について、私たちの見解を示したということです。

　　こういう風な目的で作らせてもらっていますということです。以下ですね、非常に細かい情報を書いていますけれども、なぜ閉鎖するに至ったのかという経緯などが書かれております。表面の一番下の方に、かなり細かい注の表記がありますが、こういったことも重要かと思いまして、要するに根拠ですね。まちづくりの取り組みを決めてきた背景とか、その根拠となるような部分をきちんと示すということが大事だということで、情報としてはうるさいかも知れませんが、マスメディアの関係者、またこの一連のまちづくりの取り組みに関心を持っていらっしゃる方、反対の立場の方も含めて、これを見ていただいたらこの間の経緯が全部分かるということです。そういったものを一度作ろうということで、分量が多くなりましたが、こうなりました。裏面を見てください。我々有識者委員の見解を４点にまとめさせていただいています。これだけ読んで、皆さんからお気づきの点があれば、教えていただければと思います。また先生からも補足ください。１つ目なんですけれども、旧総合センターは、現時点で耐震上極めて危険な建物である施設であるかぎり、野宿生活者等の利用、特に宿泊させることは人命保護の観点から容認されるものではないと考えます。内容の詳細は中を見てください。２つ目、旧総合センターシャッターに置かれた荷物等によって、旧センター前に位置する仮移転施設における早朝求人、求職活動等に生じている混乱に対して早急に対応すべき時期に来ています。３つ目、安定した住居を持たず、旧総合センターを居場所とせざるを得ない人々に対しては、引き続き社会福祉制度につなぐためのサポートを続け、地域のなかに選択可能な居場所をつくることが重要です。４つ目、噴出するホームレス問題に地域ぐるみで取り組み始めた２０年前から、地域内の対立関係の解消に向けて尽力してきましたが、引き続き対話を重ね、このまちの包摂力と地の利を活かした再チャレンジ可能なまちの具体化に向け、あらゆる人々が安心して暮らせるまちづくりを目指すことが重要です。これはこの会議体の見解ということではありません。あくまで有識者委員の見解ということでご理解ください。このような形でまとめさせていただいております。私からは以上です。見解を公開すると言うか、公に示すタイミングについては検討中ですが、できるだけ早い方がいいと思っています。これからまたいろいろ事態も動いてくるのかなと。その動いた後に、後手後手になってしまうと、非常に問題が多いと。いろいろこれから報道も起こってくるだろうと思いますので、それに先んじて我々がきちんと見解を示すということが大事なのかなと思ってますので、できれば５月中に出したいと思っています。５月中に出せなくても、６月上旬にはと思っていますので、よろしくお願いします。

有　特定の立場を表明というよりは、こうして長い経過を経て取り組まれている中で、非常に複雑になっているので、それをとにかく一般の市民とか、あるいはこの地域のことを心配してくれる、いわゆる釜ヶ崎新派と言いますか、そういう人たちが全国にもいる訳ですし、メディアの人たちがそれを報道している訳ですけれども、そういう人たちにとにかく分かりやすく説明するものが必要ですから、状況、論点の整理ですよね、その辺のところを提供すると言うか、それが有識者委員としての一つの役割だと思うので、そこに力点があります。補足しないといけない点で言えば、例えば、閉鎖されたシャッター沿いに野宿の人たちが固定化することによって出てくる問題として、かつて赤痢が流行りましたよね。８９年ぐらいだったと思うんですけど、皆さん覚えてますか。夏に出てきて、２００人を超える人たちが罹って、朝そこらじゅうを消毒して回ったこともありました。その頃は露天商やら屋台もありましたから、その辺も立ち退いてもらって消毒するということもありました。そういうことを考えると、今みたいに閉められたところにずっと２４時間、それが２４時間だけじゃなくて、ずっと一定の期間固定化するということは、夏になればそういう心配がまた出てくる訳ですよね。そういうことなんかもまだ書かれてないので、そういうところは加えていかないといけないかなということや、これは単純なことですけど１枚目の下から８行目くらいのところに、子どもたちの意見もというところが唐突に出てきますが、ここの１、２個で唐突に書くと誤解が出てくる、あいりん総合センターを子どもたちが利用しているのという風に他所の人は見るかも知れない。極めて単純な文章の問題ですけど、そういうところは修正しようという話になりそうです。今後、是非５月中に発信したいと思います。本当はもっと早くやるべきだったんですけれど、こちらの方もいろんなところで発信しますが、皆さんも周りの人たちに説明するときには、是非引用とか活用しかしていただきたいという風に思います。この点は行政にはできない説明の仕方だと、我々がやるべきことだと思いますので。そういう趣旨でございます、よろしくご協力ください。

有　はい、ありがとうございます。後これがＡ４の両面に渡って結構長い文章なので、これと別にＡ４片面ぐらいの簡略版も出した方がいいかなという議論もしているところです。簡略版を見て分からないという方は詳細版を見て欲しいという扱いで出そうというような議論をしているところです。読んでと言いながらあまり時間がないので、しっかり読めていないかも知れませんけれども、もしお気づきの点があればと思います。今いただくのは急な話なので、最後にもう一回やろうと思うんですけれども、その方がいいかも知れないですね。

有　そうですね、次の案件もありますし。

有　会議を進めながら、会議の話にもしっかり耳を傾けながら、同時にこれも読んでいただくという風にして、次の議題に移りたいと思います。先ほど言ったように、改めてこの見解について皆さま方からのコメントがあれば、最後にいただくという扱いで進めたいと思います。ではそういうことにして、一旦これを置いて次に進みたいと思います。次の議題は前回の振り返りのところにもありましたが、新たな職業紹介の取り組みということで、プラカードについての検討、そしてまた職業紹介の業務の現状、今後等々について、西成労働福祉センターからご報告をお願いしたいと思います。

セ　４月から求人事業所に配布している求人票の控えということですが、こちらでは求職者に目立たず分かり難いというご意見を、この検討会議でも多くの委員からいただいたところでございます。また求人事業所さんの方からも、求人中であるということが分かり難いという声もいただいてまいりました。こうしたことを踏まえまして、この度、求職者にとって分かりやすい労働条件の明示をしていただけるようにと、センターに求人申し込みをされている事業所へのサービス提供の一環といたしまして、求人票の控え、これがＡ３版になりますが、そちらの方を作成いたしました。今お手元にお配りしておりますのはＡ４版になりますが、センター建設という風に仮に記入してございます。そちらは縮小版になりますので、現物の方はこちらをご覧いただきたいんです。これは契約求人になりまして、現物はこういったイメージ、形になります。それから現金求人の方は黄色ということになりますので、イメージ的にはこれまでのプラカード、今までは縦でしたけれども、求人票の控えということで　内容的には求人票の控えと同一となりますので、形式は横書きにしておりまして、イメージ的にはプラカードと同様ということでお示ししていきたいという風に考えてございます。求人中の車両においても、ビジュアルで求人中であることが分かって、また労働条件の明示につきましては、求人票の控えと同様ということでございます。本日５月２７日から事業所さんに配付を開始しておりまして、事業所さんからは、概ねいいんじゃないかというご意見を承っているというところが１点目でございます。

　　２点目に、４月に入りましてからの職業紹介業務の状況ということでございます。これにつきましては、まず相対の現金求人の方ですが、先ほど座長から１日平均９００人台ということで、私どもからも前回会議で説明申し上げましたが、４月一月で土曜日も含めて平均を取りますと、１日平均８４４人ということになりました。トータルでは２０，２５８人で、稼働日数で割って、８４４人ということになります。これは前年の同月、昨年の４月と比較いたしますと、昨年の４月が１日平均７８０人、延べ１８，７１７人ということでございましたので、割合から言うと８．２％増加しているということでございます。例年４月から６月ごろにかけましては、求人は少ない時期ということになりますが、前年の台風２１号等の復旧工事である解体工事などが依然として好調だという声をお聞きしています。次に相対での契約求人ということですけども、こちらの方は４，５５７人ということで、前年の同期、４月が９，９４４人ということになりますので、こちらの方はかなりの減少ということで、５４％減ということになります。一方、窓口での契約求人につきましては、２，８２４人ということで、前年の方が、１，９９５人ということですので、４１．６％増加しているということでございます。この理由と言いますか、背景につきましては、例年に比べ現金求人が好調であるということと、それからやはり人手不足の影響で、宿舎に入って働くといった契約求人というのは減ってきているというのが、相対での契約求人の減少ということになると思われます。そういった中で、事業所さんの方が、人手が足らないということで、いろんな求人募集方法を多角化するという状況で、センターの窓口の方の求人の利用を積極的に進められ、窓口での契約は、逆に増加してきているんではないかと、そういった形で見てございます。

　　次に今年度からの新たな取り組みでございます、早朝でのいわゆる現金求人の方なんでが、こちらの方は４月一月で求人は４４人という状況でございます。大体こういったところが４月の求人の状況でございまして、今後の予定の方となりますが、モニターで早朝の現金求人を表示していくと。事業所さんの方に前日までに求人の方をＷＥＢ上で入力していただいて、早朝にセンターのモニターで掲示、表示すると、その取り組みですけれど、こちらの方は、ちょっと遅れましたが、６月３日の月曜日の早朝からスタートしていくということで、準備を進めております。それから祝祭日ですが、こちらの方でもモニターで契約求人の方を表示するという風に申し上げていますが、こちらの方は６月８日の土曜日の午後から契約求人を表示していくと、こういった予定で考えてございます。私どもの説明は以上でございます。

有　現金求人のシステム運用は６月。

セ　はい、６月３日です。

有　そういう意味ではセンター経由の現金求人の数が６月以降増えることは大きく予想されると、いう理解でいいですか。

セ　６月というのが若干、例年あまり求人が、やっぱり７月ぐらいの方が多いので、すぐに数字に反映できるかどうかは分かりませんが、そういった環境は整うという風に見てございます。

有　これについて、ご意見あればと思いますが、いかがですか。新しいプラカードの中身を見てもらえれば分かるように、従来のプラカードの情報に加え、多くの情報を明示しているということで、労働者にとってはより分かりやすいもの、内容かと思います。

府　今のこの分につきまして、これまでの会議では、従前のプラカードに不備があるのであれば、不備なところをきちっと直したらいいのではないか。釜ヶ崎が良かったのは、やっぱり他の寄せ場に比べてきちっとプラカードが掲示されていたから、労働者にとっても安心できたし、業者さんもそれによって、センターに登録が有る、無いという差別化ができたというようなご意見をいただいたということで、センターさんの方でご議論いただき、今回こういう形にさせていただいたということになります。内容につきましては、先ほど言いましたように、細かい内容といいますか、不備のあった部分については、今回法令などによって求められる労働条件の明示事項を網羅した形になっております。あと、字の大きい小さいという部分もございますが、これについては、登録事業者さんからの要望なども踏まえまして、分かりやすく、かつ必要となる部分については見やすく、という趣旨でこのような形にさせていただいたというような状況でございます。

有　はい、ありがとうございます。どうですか。

→　言ってたように、一つは簡単な話で、黄色いポスターが復活したということで非常によかったということなんだけど、問題はなぜやめようとしたかという理由がなんだったのか。要するに黄色いポスターをセンターが準備した敷地外で求人することについては、労働者と業者の相対で、センターが今まで広く言ってきた相対方式という形式の中で紹介業務としてカウントしてたけど、それをやめたいということで、そもそもこのポスターが廃止された経緯があると思うんですね。議事録を引っ張ってもらったら分かると思うけど、それがどう解決したのか。突いている訳じゃないんですよ。そういう細かいことは難しいからやめたほうがいいと僕は言ってたんだから、元に戻っていいんだけど、そこがちょっと前回の説明でも、さっき言った４０ないし４４、要するにセンターが準備した駐車場で、センターを入れて業者と労働者が把握して、それをセンターの紹介として認識したというのが４０でしょ。一か月４０とか４４でしょ。それが前回の話では、それ以外のやつは、労働者と業者の個別の相対であって、その実態は把握するけどセンターの職業紹介じゃありませんと言ってた訳だから、それがさっきの説明から言うと、数の問題なんだけど、数としては変わっていませんよと。それをセンターの紹介とするのか、センターの紹介の外に置くのかというのは、ちょっと細かい話で、なんか意地悪しているみたいだけど、ちょっと違ってくるので、そこは慎重に、みんなに分からないように辻褄合わせしてくださいと。そこはいつも何で問題になるかと言うと、本来はセンターじゃなく職安が職業紹介すべきだという原則論があるんですよね、憲法論がね。それができないので、センターが相対という形で代行するという持ちつ持たれつの関係でもってる訳だから、それをセンターも相対紹介、もう手を引きますよ、ということになると、その辺の辻褄がもうちょっと合うということで、他の人に説明してもらいたい。

有　相対という概念の再整理を労働局さんというか厚労省の方でやったことの結果として、従来の、相対と呼ばれていたものの多くは、相対と呼んではいけない、簡単に言うとそういう話ですよね。

国　相対というのは求人募集の方式、ということですから。

→　堅い話になっちゃうんだけど。

有　数字出すときには、従来の数字と、今おっしゃられた新しい相対の概念に基づいてセンターが直接介在するものと、二つ分けて数字を出すことで、ちゃんと説明つくのではないかと私は思っているんですけど。

→　それしかないと思うんだけど。

セ　今回これをご用意させていただいたのは、事業所さんに対する、求人活動への支援という位置づけでこれをセンターの方で作らさせていただいてお配りするというというのが今回の整理というか。

→　もうそれ以上言いませんけど。

有　事実関係として言えば、プラカードを使わない方向に行ったのは、委員がおっしゃたのと違って、要はプラカードの中途半端なところをやめて。

→　でもほとんど変わってないじゃない。

有　公的な介在をやっていくことが基本だからということで、そういう積極的な意味でプラカードを使うのをやめて、全部やろうという方向だったから。

→　そんな細かいことをいったら何もできなくなるから。

有　その辺は、私が認識している、こういう風にプラカードを廃止しようとした意図は、ちょっと違うんですけど、結果としては同じようなことになったので、いいと言えばいいですけど。

府　労働条件の明示の法定要件を、従前のプラカードというのは、なかなか充たせてないところがあったと。

→　小さく会社名が書いてあるってことでしょ。

府　その部分で言いますと、今回委員おっしゃるようにあまり変わってないということですが、変わってないのは業者さんの意見を取り入れると、その部分は大きく書いて欲しいというような形になり、結果従前と同じような形、大きさになった訳でございます。

→　僕が言いたいのは、なぜあんなに一生懸命に黄色いポスターなくすように頑張ってたの、ということ。だから結局そこを反省してるんでしょ。だから要るってことでしょう。

府　センターとしては、労働条件の明示というのをきちっとやって行こうという判断のもと、従前のプラカードの労働条件の明示事項について、きっちりと網羅してるのかというところを確認したところ、不備な部分があったので、それなら、いいものに変えないといけないのではないかと。そのため、これは一旦廃止して違う形でということで、求人票をお渡しするという形にしました。

→　センターが指定した敷地外でも求人したら、やっぱりセンターとしても包接しなければいけないというのがメインの話なの。そのことと絡んで話が進んでいたから、あいまいな形にして、数は把握していますよという話なんだけど、そこをまたあまり固い話をすると、相対方式がどうあるべきかというような議論になっていくから、そこは何となく、うまく運営してくださいということです。

有　補足を拾い過ぎているところまで、センターが全部管理できないという事実があって、そういう意味で厳密にという前の議論だったんですよね。実際にはそのやり方でいくと業者さんにとって非常に求人やり辛くなるので、従来のものも残しながら、センターが直接関われる部分と、関われない部分は分けつつ対応する。簡単に言うとこういう話ですよね。そういう意味でセンターさん、そしてまた大阪府さんの方でも、結構今言った話をどの辺で折り合いを付けるかについて、相当議論されてきたことの結果だということで、頑張られた結果だというご理解をいただけたらという風に思います。

→　私も早朝のセンターの様子も含めてね、感じるところなんですけど、当初は仮移転の駐車場をほぼ利用されない、ゼロからスタートで、一体どないなんねんと。当時はまだ旧センターのシャッターが開いてしまっていたので、そちらに車乗り込んでると、前と変わらない状況からスタートした中で、今現在多い時には、早朝の時間帯の一時期ですけども、仮移転のセンターの駐車場に十数台、業者が車を乗り入れると。そして、そこでやり取りをしていると。実質的には、センターを通すこと、原則はそうなんだけれども、実質的には駐車場部分で労働者、職人が集まってきてそこで車に乗り込むというような、本来目指した形に少しづつ向かっているのかなという感じがします。それはそれですごい努力があったのかなと。業者とセンターの職員さんのやり取りみてると、大変やろなと思います。

有　前日の夜に求人情報を入力するシステムがまだ動いていないので、それが６月になったら動き出すと、多分今のセンターの前に、早朝きちんと現金求人の車が着けれるようになるだろうというのが我々は見ているんですよね。それに向けての過渡期ということです。

→　現時点で言えばね、相対方式がそのまま続いているという状況ですよね。現実的にはですよ。今話しておられたけれども、厳密に言うと、細かいこと言ったらいろんな問題がいくらでもあるんですが、現実のことを考えると、そこを突き詰めてしまうと、いなくなってしまう業者とか、いなくなってしまう労働者というのは出てくる訳で、その辺をどいう風に見極めながら、今後やっていくのはすごい問題やなというのと、それからだんだんはっきりしてきたのですが、センターにつながっていく業者と、もうつながらない業者というのが出てきますよね。具体的に言ったら日雇労働者の雇用保険の印紙を扱っていない事業所はセンターに登録できないということですよね。個別名称は出しませんが、その業者は今までセンター周りで求人してましたけど、尼平線の道路の方に移動したというところもあれば、まだそこはセンターに近いから見やすい、様子が見えるから。でも地域内や近隣の道路の路上で、堂々と手配している業者ももちろんいる訳です。それから、先ほどプラカードの話もありましたけど、もう期限の切れた以前のプラカードを堂々と深夜から車に付けて路上で手配している業者もまだおります。だから、そういった業者をどうやって寄せてくるのか、そういうのを放っておくのか、放っておくのなら、そこで労働者の安心安全な形で求職できているのか、就労できているのかといった問題でてきますよね、放ったらかしにすると。放ったらかしにしたら以前の青空求人と同じことですから。それをいかにセンターの機能を使って、しっかりと結び付けていくのかというのも大きな課題だと思うんですよね。だから、課題はいっぱいあると思うんですが、一つ言いたかったのは、今業者さんに対してすごいエネルギーと時間をかけてはると思うんですよ、センターさんも。今話聞いてるだけでも大変な作業で、この取り扱いについても、業者はもう面倒くさくてしょうがないと思うんですよね、実際問題。でもそれを説得して、うまいことセンターのルールの中に入ってきてもらうということだと思うんですけど、本来は労働者のためにあると思うんですよ。もちろんセンターが労働者の方を向いていないと言っている訳ではないですよ。多分エネルギーとか時間は今業者に向いていると思うんだけど、本来はここで仕事を探しに来る労働者に対して、同じかそれ以上の労力と時間をかけて、センターが働いてくれないと機能しないと思うんです。長くなりましたけど、その中で二つの点があって、一つは、従来から釜ヶ崎に来ている経験のある労働者は、そんなに細かく言わなくても大体対応できるんですよ、センターが構わなくても。極端に言ったら、業者の顔知ってるから、自分の力で仕事行ける。問題はそういうことの経験がなかったり、要領が分からなくて釜ヶ崎に仕事を探しに来る、若い人も含めてね。労働者にいかに分かりやすく、安心して仕事行ってもらうかという点は、かなり努力しないとつながっていかないと思うんです。その辺を含めて、課題は多いんだけれども、やっていかないと、仮移転の段階から次に向けて、ニーズはいっぱいありますから、それに応える内容をつけていってもらわないといけないという風に思ってます。私も個人的に知っている１０代の子どもら、青年も来てるんですが、たまたま地域で育った子やから仕事に行けてますが、地域外から来ている若い子らは分からないですよ、要領が。だから、変な話、道路沿いの、ちょっと堺方面の少しお行儀の悪い業者に連れていかれたりするんやけど、ちゃんと仕事につながるような、労働者に向けての情報、それから仕組みづくりをしてあげて欲しいなという風に思います。

有　まさにその通りで、その話はセンターさん自身も、課題としては自覚されているところです。ただ具体的にどういう施策を実施したらいいのかというところまでは、今はまだ検討段階という風に私は判断しているんですけど、そういうことですよね。

セ　今委員がおっしゃったように、新しい若い方であるとか、女性も含めてかも知れませんけども、今まであまりセンターをご利用いただけていない方々にも、広くご利用いただけるようにしていかなければという風に思ってまして、そのために、まだ十分ホームページも出来ていないんですけれど、センターは何しているんやということを分かっていただきやすい形でＰＲしていくというのが大事だと思っていまして、フリーＷｉ-Ｆｉがセンターに来たら使えるような形にもしておりますし、それから就労が難しい方々については、いろんな相談を綿密にしていく中で、関係機関なんかにもおつなぎして、連携していかなあかんということもあり、職員の地域連携の担当も今年度から定めまして、そういった役割をきっちり職員自身が認識して、相談に当たっていくといった取り組みも始めています。今後委員おっしゃたような、労働者に向けたより深い取り組みというのを検討し、本移転に向けても十分取り組んでいかなければならないという風に思っております。

有　今いただいた質問は、次の課題の労働施設の今後のあり方というところにも、実はもうすでに関わっている議論だという風に認識しています。今説明いただきましたが、基本若い人たちは、仕事探すのにやっぱりインターネットを使って、まず情報収集しますよね。民間の業者さんは、そこでいろいろな求人の情報を示している訳で、それと対抗というか、負けないような情報発信を西成労働福祉センターがしっかりやるというのは、まず基本だという風に私からも言ってるんですよね。それともう一つは、今、直接あいりんに来られた人がですね、高架下にあるセンター自身がなかなかすぐに見えないという状況もあると思うんですよね。一つはもちろん占拠されている人たちが手前にいるので、なんかこうごちゃごちゃしてて見えないという風な問題もあるんだけれども、でもやっぱりそれはそれとして、難しい問題はあるとしても、別なところで、しっかり西成労働福祉センターという存在を多くの人たちに可視化できるちゃんと見えるような努力も併せて要るという話かと私は思っていて、その議論は始めているところなんですけどね。

→　コンビニか食堂を誘致しないとだめなんじゃないの。売店かね。

有　場所が南海の高架下で、売店かコンビニがあると面白いと思うんだけど。あと、前回の議論で居場所の話があったかと思うんですけども、特に新萩の森。それを一番よく有識者で分かっている先生が、ちょっと今日休んでしまっていますが、これについては基本、公園の検討部会の方で、しっかり受け止めて。

→　ちょっとイメージがね、今まで受けてきたイメージと話の流れがちょっと違うような気がしてね。

有　そこの部分、議論、意見いただこうと思ってまして、どうぞお願いします。

→　萩の森というのは、萩小の記念碑みたいなイメージをもってるんだよね、そもそもの話の流れは。　　僕も子ども３名卒業生だから、やっぱりあそこは教育施設、学校で、学校が閉鎖されて、その記念碑的な、そういうイメージで考えている。あまり言わないけど、あまり強く主張しないけど、山があって、萩の花がずっと植わってるようなものかなというイメージだったんだけれど、話の流れはそうでもないのかなという。

有　もちろん一方で萩の森、子どもたちが活動する遊び場として使っていたので、そういった場所もそっくりそのまま新萩の森に移し替えて残していこうと。そういうのも前の小学校の一つの記念碑的なものを残す話であると思うんですよね。今、ワーキングを開いて、そしてまた事務局は区役所さんが中心になって、もちろん建設局も脇からサポートする体制で、また関連する労働団体、また地域の人たちも交えたワーキングをやっているところです。一応連休前の段階のワーキングで、方針は一応決まっているという扱いでいいですか。これは伝えていいですよね。その辺、簡単に説明いただけますかね。

区　先ほど委員の方からありました萩の森ということで、当初新しいセンターの跡地ができた段階で、新萩の森というイメージでということの話し合いがあったのですが、とりあえず暫定利用としまして、その間閉めたまま置いとくのではなく、センターのシャッターが閉まるということもあって、暫定利用しましょうということで、今年４月１日から暫定利用ということで、公園検討会議の中のワーキングで、まず利用ルールですね、例えば飲酒はやめておきましょう、たばこは決められた場所で吸いましょう、また大きい声とか出すようなことはやめときましょう、ただ、皆さんが合意すれば、例えばイベントなど、地域なり近隣が合意できるような内容であれば、イベント的なこともやりましょうということで、この間５月に２回、団体様から使用申請がありまして。

有　メーデーの話ですよね。

区　そうです。メーデーと５月１９日のイベント、２回開催されまして、特段近隣からの苦情もなく終わったと思っています。今現状を見ますと、テント３つ、日よけということで黒のタープで、場所は拡大しておりますが、まだまだ不十分だというご意見をいただいておりますので、段階的に、ワーキングの中でご意見をいただいて、できるところから準備をしようということで思っているところでございます。特に今回５月中旬ぐらいにメーデー、ちょっと水たまりができまして、水はけが悪いということが分かりましたので、これはもう暫定整備というよりも本格的な整備も必要という認識で、今年度内で対応できないかということについて、検討中というところでございます。

有　はい、ありがとうございます。とりあえず、今現在センターの閉鎖に伴って、センターを昼間利用されていた方たちの居場所をどこか確保しないといけないという中でですね、もちろん一方で、あいりん職安の待合場所の時間延長とかですね、そういう取り組みもやりつつ、新萩の森もしっかり活用していただくということで、予算付けの関係もあって、動きが遅くなっているのはやむを得ないところもあるんですけど、我々もなるべく早くやって欲しいなということで区役所さんと話をしていて、やる方向ではきっちり進めるということかと思っています。長期的にはしっかりそこを子どもたちも含めて利用できるような空間にまた大きく変えていくと、あるいは労働者の人たちと子どもたち、あるいは地域の人たちも使えるものへと今後整備していくと、こういう流れという風にご理解いただければと思います。よろしいですかね。何かありますか。

→　水はけが悪いのなんて前から分かっていたことで、５月じゃないですもの。ずっと言ってます。

有　ということですので、そういう問題、他に何か起こりそうなことってありますか、水はけ以外。

→　萩之茶屋小学校のモニュメントとか思い出とか、徳風学校も含めた、そういうことよりも、子どもの遊び場を保証したいということです。別にそういうことよりも、子どもの遊び場をきちんと確保するということが一番の目的やと思います。

→　水はけのこともそうなんですけれども、この会議と萩の森とのつながりっていうのは、センターを閉めるに当たって、居場所機能的な部分で不足する部分をどうするかという中で、萩の森というのをこちらが提起したというのか、大阪市の方でここしかないというか、その経過があったと思うんです。その話で言うと、水の話もそうですけど、使えるかと言われると、全然使えないとは言わないけれど、かなり厳しい。場所的にも、今の環境的にも。今は多分利用者が辛抱して使っていますけけども、前も言ったかも知れませんが、個人的にはなんじゃこれはというのが本心なんですよ。もっと言えば、こんなことになるのであればセンターを開けておいて欲しいなと、思うぐらいにね。極端な話ですよ。私はそうは言いませんが。居場所としての一部門として考えるのであれば、全くできていないという中でスタートしてしまっているし、センターも閉まってしまっているというのが私でもそう思うで、多くの人はなんじゃこれはと、でも使えるのであれば使おうかと。みんなその辺は非常にお利口さんなので、我慢して使ってますけれども、心情的にはそんなものがあります。だから、今年度中にはという話がありましたが、使うと決まった以上、そして利用者がいる以上、早急に動いて欲しい、使えるものにして欲しいということです。この間も５月に２つのイベントをあそこでやりましたけど、たまたま天気だったからよかったんですよ。雨降ったらできません。ということで、これから梅雨の季節に入っていきますし、悠長なこと言ってたら本当になんじゃこれはと。私がちょっと厳しい言い方したかも知れませんけれども、いろんな会議で萩の森については意見をして、行政さんとも話をする中で、やっとあそこまで漕ぎつけたとは思っているんですよ。でも、あの状態が長く続けば続くほど、なんやあいつらが言うてたのはこんなもんかと、私らに対してもですよ、何が代替場所や居場所やと、私ら自身も言われますし、労働者から、利用者から言われても返す言葉がありません。ごめんな、こんなもんでごめんなと、いうこともありますので、そこは緊急あるいは暫定的な利用であれ、早急に動いていただきたいと思います。

区　そういうご意見があるというのは理解しつつも、例えば今から暑くなりますので、例えばあいりん公共職業安定所の方も同じ時間開けていただいておりますので、そこはクーラーも効いておりますので、トイレも完備しておりますので、どうしても広場、屋外ということもございますので、できることは対応させていただいて、例えばカンカン照りで暑い時については、どちらかと言うと冷暖房のつきましたシェルターの居場所棟や職業安定所等を利用していただきたいと、案内もまたしていきたいと思いますので、ご協力お願いします。

→　案内を私らもしてるのですが、なかなか伝わっていないです。まだまだ。もったいないなと思うのですがね。

→　それなら早く木を植えましょう。そうしないといつまでたっても、時間もかかるし。

有　梅雨時の雨も心配なんですが、そのあと、炎天下のもと、あそこで過ごさざるを得ないという話になってきて、暑さに耐えられるのかという問題もありますよね。もちろんあいりん職安さんの待合はしっかりエアコン効いているので、そっちに移っていただけたらいいんですけど、今まで広い空間で過ごすことに居心地の良さを感じてきた人たちが、そういった狭い空間にすっと行けるかというのもよく分からないところで、そういう意味で、我々有識者自身も、現在ある居場所のあり様については、非常に危惧しております。それは当初から言ってきたことなんですけどね。と言っても、なかなか踏み込んだ話はこの場ではできないんですけれども、行政の皆さんと有識者も一緒になって、少しでも前に進めようということで、結構頻繁に議論、とりまとめをしてきましたし、これからも引き続きやっていこうという風に考えています。新萩の森のことについては他の有識者の方が中心で動いていることなので、あまり私の方から踏み込みすぎた発言は難しいのですが、あらためてきちんと報告できたらと思っております。

有　すみません、もう一回確認なんですけど、先ほどお配りした有識者見解案、これを出す背景として、これまでの報道のあり方とかにちょっと違和感感じましたという話、最初にしましたよね。そのときやっぱ、代替地の問題の扱いが気になっているんです。個人的には。やはり今のあり方、今の状況を説明するときに、センターを廃止して代替地が萩の森です。萩の森のあり方はかなり微妙ですよね。だから不十分な対応ですよねという評価につながりやすくて、私たちも新萩の森の今の状態は全然いいとは思っていなくて、さっき座長がおっしゃられたように、行政の方にも早く整備をするようにとこれまで指摘はさせていただいています。一方で先ほど話があったように、様々な場所を開けて、開いて、そちらを利用できるように交渉してきたり努力はさせていただきました。そのことがあまり知られていないんですよね。なので、新萩の森っていうのはセンター閉鎖の後の代替スペースの一つ、ワンオブゼムという風なところはきちんと説明していかなければならないなと思っていますので、実際に利用者の利益ということで考えてみたときに、やはり周知が足りていないというのがあります。そのため、周知徹底の部分を引き続きやっていかないといけないかなと思っています。以上です。

→　他のところでも言ったのですが、新萩の森のことで青空将棋とかを皆さんやってらっしゃるのが、テントの下とかでぎゅうぎゅう詰めに座ってやっておられて、熱中症とか心配があると思うので、飲み物、お茶とかをどこか飲めるようにしとかないと、絶対倒れますよ。今もうすでに誰かが倒れてからでは遅いような気がするで、いくら労働福祉センターとかあっちの方が涼しいといっても、あそこがいいという方もいらっしゃるので。本当に人が倒れる前に水分の補給場所のテーブルを出すとかしておかないとあそこ水道無いでしょ。だから本当に必要だと思いますので、そういうのを行政の方で用意とかできないのですか。

区　今は水道がないということですが、それについては今検討しているところです。早急に水道、手洗いについても水を汲んだ簡易式になっておりますので、水道ということで対応していきたいと思っております。

→　今もう３０度はある訳で、水道付けるって言ったって、今日、明日は水ないんだからね。

区　それか今言った給水場として、ペットボトルを置くとかいうことをお話をされているのかも分かりませんけれども、例えば公園の利用方法とかいろいろな利用法を加味しまして、何がいいのか、取り急ぎは水道を付けるということで検討しております。

→　検討している間に誰か倒れたらどうするんですかね。

有　行政の従来の仕組みでいくと、どうしても時間がかかっちゃうんですよね。だから、時間がかからないような方法を検討していると、簡単に言うとそういう扱い。

区　もう少し踏み込んで言いますと６月設置に向けて今検討を進めているということです。

→　萩の森予定地というのは、今閉めたセンターの代替え地として用意されたもので、あそこへ労働者を置いていく、センターが建て替わっても結局労働者はそのまま置いておかれるんだという風に今言われていますよね。

有　そんな言い方されているのですか。なんで、誰が言っているのか知らないけれども。何を根拠にそんな話を。

→　僕らが言う訳ないでしょ。

有　分からないけど。何でもかんでもネガティブにすり替えするのかな。

→　そういう宣伝がされている。でもあそこの場所を見てると、そういうのが通用する訳でしょ。

有　確かにね。労働者にこんな居心地の悪いとこ与えやがってみたいなね。

→　絵面的には、センター閉まりました。労働者に用意されたのがここですという絵ができる。

→　そういう意味では萩の森予定地にしっかりと、早急に力入れておかないと、そういうのが通れば通るほど、どんどんどんどん今のセンター周りに人が定着もするし、そういう応援もいっぱい来るし。

→　反省として、３月３１日に閉めるときには萩の森にちゃんとテントがあって、ちゃんとできるように用意してあって、それで閉めてという。人がいるので分かっているのに。

有　分かりきっててもできないんですよ。行政上の手続きとしてはね。

→　そうですよね。だからこうなっている。

有　我々は分かっていたし、そのことをずっと言ってきたし、行政も受け止めていたはずなんだけども、ただ行政上の手続きを鑑みると無理だっていう、こういう話ですよね。

→　そんなこと言ってたら、結局こうやって今新年度になってこのようにやっている間に、結局来年度になったらまた同じようなこと言っている訳でしょ。

→　水道を作るというより、それよりもテーブル出して給茶っていうかそういうのはどうなんですか。

有　だって行政がテントは３つしかありませんって言うので仕方がない。

→　それをね。

有　もちろんそうですけど。

→　明日からはできないのですか。

有　はい、まあ、頑張っていただくということかと思います。あとまだ一つ大事な課題があるのでそれに進みたいと思います。労働施設のあり方ということで、これまで、一方で労働施設のあり方としてですね、もちろん日雇い労働の求人求職のより効率的で労働者にとって使い勝手のいいものにしていくというこの柱できました。もちろんこれも引き続き検討していく、これが一つの課題です。２つ目には、今日若者、女性等々を中心に課題を抱えた求職者が多くなっているので、そういう人たちの受け皿、また支援、一言でいうと再チャレンジできるまちということで新たな取り組みをすべきだと、こういう議論がありました。もう一つはですね、これは私の方から言わせていただいているのですが、建設産業の１０年後２０年後の状況を踏まえて、センター、あいりん職安の機能をどういう風に考えるのかということも併せて議論する必要があるだろうと思っています。日雇い労働がなくなるということでは決してないのですけども、一方で、日雇い労働以上に一人親方の人たちって統計上相当あるんですよね。建設労働者の１０パーセント以上いてて、それはずっと減ってはいない状況があります。彼らは下手をすると不況に陥ったりですね、そういう風な状況の中で簡単に日雇い労働に変わっていく側面が強いと思っています。ただ、彼らも含めて、きちんと仕事ができるような状況をどういう風に作っていくのかということも大事な課題だという風に私は認識しています。ここでやはり大事になるのは、手にしっかりとした技術を持ってもらうということが大事だろうと考えております。そして、ここではですね、よくよく考えてみると、建設産業の人材育成の仕組みというのは、大阪府は実は結構弱いんですよね。実際西成労働福祉センターで技能講習をしていて、それを受けても、結構高度なものになると三田の方の訓練所に行ってもらったりという形になっていますし、これも行政の方には言っていますが、京都には建設労働大学校という専門大学があったりするんですよね。建設労働者が一番多い大阪になぜそういうものがないんだろうという、こういうもともと根本的なところがあまり問われずにきているということがあって、こういった京都と同じものができるという風には私は思っていないんですが、でもそれに一歩でも近づけるような、なんかしっかりとした訓練の場所がいるだろうと思っています。もちろん我々は西成労働福祉センターの新しい場所にもその訓練の場所が必要だという話もしてきましたが、それはそんなに大きなものができないのでね。限定的になります。そのため、どこか近くでそういうしっかりした訓練場所、そこと連携しながらという風な枠組みで考えたらどうかということを提起させてもらっていて、これはまだ何の検討もさせていただいていませんが、ちょっとしっかりと議論していく必要があるなと思っています。この段階では建設業界のいろんな団体さん、あるいは国交省の関係者の話を聞く必要があると思っています。それが三つの課題。４つ目には、外国人労働者が今後増えてくる。既に統計上は建設産業には他の産業に比べて一番外国人労働者が多いんですよね。ただ、このあいりん地域の中には外国人労働者の話はそんなに多くは出てきていないんですけれども、でも１０年後増える可能性は、ほぼ確実にあるだろうと思われるので、そういった問題への対応というか、そういう人たちをも含めた支援のあり方ということも議論する必要があるだろうと思っています。で、その話が１個です。もう一つは、これまでセンター跡地の利用に関してですね、配置について議論してきました。それで三つの案が出ました。じゃあ具体的にどう使うのかということについては、センター跡地全体をね、センター跡地をどう使うかについてはもちろん労働施設は重要ですけれども、併せて地域の人たちもちろん子どもたちも含めたニーズに応えるような、いろんな、なんていうのかな、施設なり、取り組みが必要だという話と、それから駅前であるということに伴う地域の玄関としての機能みたいなもの、これもいるだろうという、議論をしてきたと思うんですよね。でも、ここの部分については、労働の会議の中で引き続き議論するのは限界だという風に思っています。で、実際既に、町会さんの皆さんたちがですね、まあ今日一人お越しいただいておりますけど、ほとんど関心を失っていますよね。それはもちろんある意味仕方がない、労働に特化した話が中心なのでやむを得ないと思っています。でも一方でセンター跡地の利用については皆さんしっかり関心を持っているはずなので、その思いを受け止めるような会議の場がいるのではないかという話を前回させていただきました。それを受けてどうするのかというのが次の課題だと思っています。一応私の方から提起させてもらいましたが、もし皆さん方の方でこれに関連して何かご意見あればいただきたいなという風に思っている訳です。

有　６年後に新しいセンターができるという話で、それに際してどのタイミングで、どういう風な方法で新しいセンターのあり方っていうのを検討していったらいいのか、どんどん先延ばしにしていい話ではないし、今現場も結構混乱していますけど、旧センターの場所は混乱してますけど、やはり進めないといけない問題でもある訳ですから。労働施設検討会議ではやはり、この辺は他の有識者が画面などで配置案を出してくれましたが、あの辺りくらいが労働施設検討会議で検討できる最後の段階かなと思ってますけど、その中身どうするのかであるとか、だれがどのように運営するのかっていうのは、やはりこの会議体では詰めれないということですね。

有　はい。

→　総合センターについての話ですか。

有　総合センターと敷地全体の利用ですね。それと関連してあいりんのまち全体に関わる議論がそこには出てくるだろうと私は理解しています。

有　一方で労働施設に関わる話というのは継続的にやっていかないといけない訳ですよね。新しい労働施設作る訳ですから。名称は知らないですけど。したがってそれは引き続きこの会議体で議論していけばいいと思います。ですよね。

有　はい。

有　でもそこに収まらない部分も同時に発生してくるので、それはここじゃないところで受け止めて議論するということかなと。だから整理が必要な段階かなと思います。

有　あんまり大胆な話をし過ぎると、行政さんが嫌がるかも知れないんですけども、今までは基本労働施設、旧センターの中にあった労働施設を仮移転場所に移していくための議論が大きな柱だったと思うんですよね。いろいろそれについて、まだ課題は残っているとこあると思うんだけどれも、いったんその議論は終わったと、もちろん占拠されているところどうするのかという問題はありますけれどもね。でも、今後はもう少し長期的な視点でもって労働施設のあり方をしっかり議論していくところが、必要だという風に私は認識しています。それと切り離してセンター跡地、そしてまたあいりん地域の一番の中心になる場所の使い方については、別途議論する場がないことには前に進まないということで、切り離して考えようということですね。行政の方がどういう風に会議を進めるかっていうことですので、行政の方々に調整をしていただきたいということを前回はそういう会議だということでしたが、そういうことで一応受け止めていただいたという理解をしたいと思っています。そういう理解でよろしいですかね。事務局は一応区役所さんなので。

区　今あいりん地域まちづくり会議事務局をしておりますので、委員の先生方からそういう意見があったとの認識は持っております。

有　はい、ということで調整は必要だということは行政、区役所さんも受け止めていただいたということかと思っております。実際まだ予定は挙がってませんが、まちづくり会議で最終的に新しい会議体を作るのであれば、そこで決定することになると思いますが、毎年７月、８月くらいにそれが開かれると思われるので、そこで何らかの回答があることを我々は期待したいという立場です。我々というか私か。

→　誰がお金出してくれるかっていう話でしょ。

有　はい。

→　だから、そことちゃんと話ができるパイプを掴んでおかないと話が進まないんだけど、状況的に維新さんがこの間の選挙で勝って、都構想が来年ぐらいに住民投票になって、通りそうだっていう話になっているじゃない。基本的に。

有　はい。

→　そうすると、市が無くなるんだから。市が無くなってここがどんな区になるか分からないし、府も再編されて、いわゆるウルトラ区になる訳でしょ。だからいろいろ土地の配分が６：４だとか５だとかいう話は一遍に吹っ飛んで集中化するっていうことで効率よくするのか。それとも主体が西成区さん、今は事務局だけど私も西成区から離れますみたいな話になっていく訳だから、ちゃんと、ちゃんとまとめた意見が、ちゃんと作ってくれる担保をね、お金出してくれる人がちゃんと作りますと、おたくが検討した結果に関してちゃんとお金を出しますっていう、まちづくり会議の座長を筆頭でちょっと切り込んでいってもらって、ちゃんと約束を守るっていう道筋を作ってもらわないことにはね。

有　おっしゃる通り。

→　それはもうダイナミックに変わると思うよ、来年は。

有　それを見越して、きちっと現在の大阪市並びに大阪府さんのそれぞれの部局の役割を我々見たうえで、ここがキーになるだろう、そこが動いてくれるように働きかけが必要だという認識は持っています。だからすべてが区役所さんに丸投げっていうことにはならないと思っているんですよね。といっても実際今事務局は区役所さんなので、いろいろ動いていただかないと前に進まないのは事実なんですけどもね。もちろん大阪府さんの方にも、もちろん労働とは別の部署が実際には動いていただかなといけない話だとは思うんですが、そちらにどんな形で話を持っていくべきなのかということも検討が必要だという認識は持っています。

有　あの、すごい大事な話で、今、委員がおっしゃってくださったことすっごい大事な話で、これから政治状況もどんどん変わっていく、それに振り回されるっていうか、良くも悪くも影響を受ける可能性がある訳ですよね。そういうことを踏まえて、それでもやっぱり、このあいりん総合センターがあった公有地ってすごい大事な場所だと思うんですよ。政治状況のあり方に翻弄されないようにきちんと僕たちは意見を出し合って、そこが地域のためにより良い場所であるように提案し続けないとだめだと思っています。また、今センターを占拠されている方々の主張を見ると、やはりこのまちはどんどんジェントリフィケーションが進んでいくぞと、要するに労働者が住みずらいまちになっていくんだと、相当危惧されている訳で、その危惧は私自身も持っています。で、その危惧が現実化しないためにも、今のそのあいりん総合センターの跡地のあり方っていうのがすごく重要になってくるので、きちんと公有地の適切な使い方でジェントリフィケーションをどんどん進めないために、公有地をどういう風に使っていくのか議論をしっかりできるだけ早くやっていかなければならないと私は思っています。

有　有識者全員もそこは共通した認識を持ってるという風に理解していただいていいと思います。センターの移転の問題で、目先の非常に大事なことを議論するのに結構時間使っちゃったので、将来を見越した大事な議論が止まってるのは事実なんですよね。でもいつまでも待てないので早く動けるように体制づくりをしていかなければいけないという強い認識を、あるいは危機感を我々有識者みんな持っているという風に理解していただければと思っています。

有　私も一言だけ言えば、結局分かれ道というか、どこで別れるかと言ったら、整備状況がどうだこうだということで、そこでハラハラあるいはそこがどうだこうだと言っているだけで自分たちは何にもしていないのかというところと、そうじゃなくって地域住民の自治能力といいますか、そこの議論を深めて高めていってビジョンを作って、そういう構えを作るかっていうそこの主体的な、何ていうかな主体性というか、そこで私は分かれると思うんですよ。私は後者の方を信じたいですから、だからそういう人たちが集まっているんだと思って、一生懸命頑張りましょうというところです。

有　決意表明をいただいたということで。

有　そのためにこれからいろんな人たちの若い人たちを含めて、多様な人たちもどんどん議論に参加してくような大きな流れをここでもう一回、もう一回というよりももう一段階大きな流れを作らなければならないんじゃないかと思っています。

→　労働施設だけじゃなくて、全体の議論にこういう風に進めていかなければいけないということなんだけれども、その中でやっぱり府と国とそこら辺はしっかりそれに対応するような形で、それじゃあ自分たちの比重が減るのかということじゃなくて、建設日雇い労働者のためだけの労働行政じゃなくて、それをもっと広げた形での議論をされてきたと思うのですが、これからももっとそういうところに向けて頑張ってもらわないと。逆にそういう風な一応の枠の中で、労政課とか労働局とかの比重が下がっていくのではなくて、そこら辺もっと頑張ってもらわないといけないと思っていますので、是非よろしくお願いします。

有　はい。労働施設検討会議はそのまま府、国さん中心に動かしますし、新しく仮にセンター跡地の利用を考える部会が作られたとしても、府、国さんには入っていただくというのは前提だという風に我々は認識しております。

→　今後の対応を見てそういうことなんだと私思ったのですけど。センター閉鎖に伴う状況、そのことなんですけれども、センターに代わる新しい居場所イコール新萩の森の設置なんですよね。だから決して子どもたちの遊び場という言葉じゃなくて。センターに代わる新しい居場所として新萩の森が設置されると考えると。

有　緊急対応でね。

→　でも出来るまでは、６年間はその状況が続くということなんですよね。

有　いや、そういう風には認識してないですよ。

→　そうですか、でも今いてる子どもらの声もちゃんと聞いて欲しい。新しい若者、新しい若者って言うけれども、今釜にいる子どもたちも５年経ったら１５歳の子は２０歳になる訳ですよね。だから本当に声を聞いて欲しいと思います。子どもたちは一所懸命声を出しているので、それを一つでも実現していくことが、夢を、それが社会に貢献していくことになると思うので。

有　新萩の森のワーキングの中の議論では、うちは今緊急対応で動いていますが、併せて子どもたちも使えるようなものをですね、６年間待つのではなくて、いつスタートっていうのは今の段階では言えないですけど、それもきちんと実現していくと、だから途中から二つのものを同時並行で追いかけるというのがこれまでの議論だと私は認識しています。

→　それだったたらいいと思いますけれども。

有　それともう一つ、ここの会議のテーマではないんですけれども、公園検討会議の話もちょっとさせていただくと、四角公園、これの議論が向こうではちょっと止まっているのですが、そこの議論もちょっと動かさないといけないと思っていて、それは四角の後ろのとおりの半分のところについては子どもが利用できるような方向に動かしていくというのを事務局サイドとしているところです。ついでに言うと公園検討会議は当初５月末くらいにやるという話をしていましたが、前回そういう話をしたんですけども、７月の前半にずれ込みます。それは何もしていなかったからでは決してなくって、ちょっと弁解がましい話になるかも知れませんが、建設局さんの方で、特に各町会さんの公園に対するニーズ調査というか、丁寧なヒアリングをこの間ずっとやってもらっているんです。それを踏まえて課題の洗い出しということをやろうということと、それから四角の話が出ましたが、三角のこともあるんですけど、具体的な来年に向けての案を進めるにあたって時間をいただきたいということです。簡単に言うとね。そういうことで公園の方も併せてしっかりやっていくとご理解いただければと思います。はい、長々となりますが、最後にこの有識者の見解についてですね、もう一度戻りたいと思うのですが、もしお気づきの点で、ここのこの表現ちょっとまずいんじゃないとか、こんなん加えたらいいんじゃないとかあれば、今お聞きできればと思います。いかがですか。

→　同意は要らないんじゃない。

有　基本そうなんですよ。

→　好きにすればいいんじゃないの。

有　同意を得ているつもりはないです。

→　みんながそれぞれ意見を言う権利があるんだから、有識者も有識者で自分らで言いたいこと言ったらいいんじゃない。

有　同意を得たいという風に言っているのではなくて、我々こう主張しますと言っているんですが、ただ表現としてね、ちょっとおかしいぞということがあれば、指摘いただきたいと、そういう扱い。いいですかね。しっかりしたものをまた作ってきますので。

→　一つだけ直してください。子どもの里の漢字、平仮名ですので。

有　本日の議題はすべて終わります。

府　事務局から報告事項です。本日お配りさせていただきました第４０回労働施設検討会議の議事概要案への意見等につきましては、６月１０日までにご連絡いただきますようにお願いいたします。それと前々回の第３９回の議事概要につきましては、既に府のホームページに掲載済みでございます。それと最後に次回第４２回労働施設検討会議の日程につきましては、６月の２４日、月曜日を今のところ予定しております。後日開催案内をお持ちしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

　　これを持ちまして第４１回の労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。